

## 令和6年石狩市教育委員会会議（10月定例会）会議録

令和6年10月29日（火）  
市役所本庁舎 第2委員会室

開会 13時30分

### ○委員の出欠状況

委員 氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆哉	○		
委員 松尾 拓也	○		教育長職務代理
委員 根本 壽夫	○		
委員 坪田 清美	○		
委員 鈴木 里美	○		

### ○会議出席者

役職名	氏名
学校教育部長	中西 章司
社会教育部長	伊藤 学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口 敏之
総務企画課長	笠井 剛
学校教育課長	森本 栄樹
教育支援課長	山本 健太
学校給食センター長	高石 康弘
厚田学校教育課長	吉田 卓己
社会教育課長	斎藤 晶
文化財課長	小島 工
市民図書館副館長	岩城 千恵
学校教育課学校教育担当主査	小原 哲也
総務企画課総務企画担当主査	市川 樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	賀野 晃

### ○傍聴者0人（公開）

## 議事日程

### 日程第1 会議録署名委員の指名

### 日程第2 議案審議

- 議案第1号 教育委員会点検・評価報告書（令和5年度実施分）について
- 議案第2号 石狩市立学校設置条例の一部改正について【非公開】
- 議案第3号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について【非公開】
- 議案第4号 石狩市立学校における働き方改革推進計画（第3期）について
- 議案第5号 教職員の懲戒処分の内申について【非公開】
- 議案第6号 石狩市学校給食センター条例の一部改正について【非公開】
- 議案第7号 令和6年度一般会計予算（補正第8号）について【非公開】
- 議案第8号 令和6年度一般会計予算（補正第9号）について【非公開】

### 日程第3 教育長報告

### 日程第4 協議事項

- ①次期石狩市教育プランの原案について

### 日程第5 報告事項

- ①令和6年度全国学力・学習状況調査結果報告～石狩市における結果概要～
- ②令和6年度（第13回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」審査結果について

### 日程第6 その他

### 日程第7 次回定例会の開催日程

---

## 開会宣言

（佐々木教育長）

ただいまから、令和6年教育委員会会議10月の定例会を開会いたします。

## 日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは鈴木委員にお願いをします。

## 日程第2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第2 議案審議を議題といたします。

### 議案第2号から第3号及び第5号から第8号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)

議案第2号から第3号及び第6号から第8号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号「法第29条の規定に基づく市長への意見の申出に関すること」、議案第5号につきましては、同規則第15条第1項第1号「事務局及び市立学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること」、にそれぞれ該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

#### 【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

### 議案第1号 教育委員会点検・評価報告書（令和5年度実施分）について

(佐々木教育長)

それでは、議案第1号 教育委員会点検・評価報告書（令和5年度実施分）について、事務局より提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、議案第1号教育委員会点検・評価報告書（令和5年度実施分）についてご説明いたします。議案は1ページ、資料は別冊の点検・評価報告書になります。

点検・評価報告書につきましては、教育委員会会議8月定例会において、自己

評価に係るご承認をいただき、外部評価委員の皆さんには、事前に意見提出のご依頼と、各所管課の回答を整理し、9月30日に外部評価委員会を開催したところです。

外部評価委員会では、事前にいただいたご意見などに対し、事務局から補足説明を行うとともに、外部評価委員の皆様で協議いただいた内容を外部評価委員の意見としてご提出いただきました。

その内容といしましては、報告書の38ページから40ページに記載のとおりであり、現行プランに掲げる28の施策に係る具体的な取り組みについて、6つの基本方針ごとに、ご意見をいただいております。

事務局といしましては、いただいたご意見を今後の施策の推進、事業展開の参考とし、プランの確実な実行に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、本日議決をいただけましたら、本報告書を市議会に提出するとともに、市ホームページで公開する予定しております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

**(佐々木教育長)**

ただいま提案説明のありました議案第1号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

**【意見・質問なし】**

**(佐々木教育長)**

ご意見等がないようですので、議案第1号については原案どおり可決でよろしいですか。

**【異議なし】**

**(佐々木教育長)**

ご異議なしと認め、議案第1号については原案どおり可決しました。

**議案第4号 石狩市立学校における働き方改革推進計画（第3期）について**

**(佐々木教育長)**

次に議案第4号 石狩市立学校における働き方改革推進計画（第3期）について、事務局より提案説明をお願いします。

## （森本課長）

私から、議案第4号 石狩市立学校における働き方改革推進計画（第3期）についてご説明いたします。

前回、第2期の計画は計画期間が令和3年度から令和5年度であり、今回の第3期の計画は、令和6年度からの3年間で策定を行うものです。道教委で策定している「働き方改革」の計画に準拠し、本市においても策定しております。具体的には、道教委の計画には「道教委」「市町村教委」「学校」の具体的な取組みが定められており、本市の計画では、道教委の計画上、市町村教委と学校が取り組むこととなっている事項を核に、策定しているものあります。

資料「新旧対照表」をご覧ください。左側の改正後が今回の第3期、右側の改正前が前回の第2期となっております。

始めに、第2期計画の取組成果をご説明いたします。13ページの後段の左側をご覧ください。第2期計画に掲げられた指標の達成状況ですが、この項目は道教委が全道に調査を行っているもので働き方改革の進み具合が分かる指標となっており、本市ではこれら8指標、各校全て達成している状況となっております。

次に、（2）教職員の時間外勤務等については、目標の月45時間以内、年360時間以内を目指しております。教育委員会会議でもこれまで時間外在校等時間の状況を説明しているためご承知だと思いますが、令和5年度の実績では、目標を超えている教職員が月では23.9パーセント、年では49パーセントとなっている状況であり、目標達成には至っていない現状となっております。

具体的な数値の説明は以上となりますが、特に、第2期計画の重点取組である、働き方改革への取組、AIドリルの導入、デジタル採点、テトルの導入などICTを積極的に活用した業務等の推進、部活動指導員の導入など、計画に基づき様々な対策は講じてますが、時間外在校等時間の目標達成には至っていないため、第2期同様、第3期も様々な取り組みを通じて、目標達成に向けて進めていきたいと思っております。

それでは、第3期の計画について、第2期の計画から変わったところなどを重点的にご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。「目標」であります。「時間外在校等時間」について、1か月45時間以内、年間360時間以内と、前回と同じ目標を設定しております。ただ、1年単位の変形労働時間制を令和5年4月から導入しておりますので、その場合の上限時間は、1か月42時間以内、年間320時間以内としております。取組期間は、今年度から令和8年度の3年間としております。目指す姿には、「教員一人一人が変わってきたと実感できる働き方改革の推進」が新たに定められたところであります。

2ページをご覧ください。一番上段に、重視する視点と重点的に実施する取組

が示されております。前回と大きな変更はありませんが、「教職員のウェルビーイング」が新たに位置付けられております。

4ページ、「8 SDGS の推進」であります。この計画推進に当たっては、SDGS の理念と総合性を留意して進めることができ位置付けられました。

次に、4ページ下段から13ページの真ん中まで、計画の具体的な取組が示されております。前回の計画では、アクション1からアクション4まで、4つの取組事項となっていましたが、今回はアクション1からアクション5まで、5つの取組事項となります。内容は、前回のアクション1が今回のアクション1とアクション3に細分化され、前回のアクション4が今回のアクション3とアクション5に細分化され、記載順番や表現は変わっていますが、計画の具体的な取組内容に大きな変更はありません。これまで進めてきた働き方改革の取組みを更に一層推進する内容が、それぞれ定められております。

各取組状況を説明いたします。4ページをご覧ください。アクション1「校務の効率化と役割分担の推進」の「(1)ICT活用による校務効率化の推進」は重点に位置付けており、GIGAスクール構想や学校DX、各システム間での相互運用の導入など、次期の一人一台端末更新も近くある中で、更なるICTの推進を図つていこうということが示されております。

次に、6ページのアクション2「部活動に関わる負担の軽減」であります。この中で新たに位置付けされたのは、「(4)部活動の地域移行」であり、本市においても、現在協議会で検討中であります。

次に、7ページのアクション3「学校運営体制の見直しなどによる改善」であります。このアクション3は、第2期計画のアクション1とアクション4からそれぞれ関係する部分を持ってきております。内容的には前回と大きく変わっておりませんが、「(1)教頭の業務縮減」については、道教委の取組例が具体的に示されており、業務の縮小や簡素化の検討のため校長会や教頭会との意見交換を行うことが示され、また、課題となっているいじめ問題や所属職員への指導など、具体的に教頭が大変と思われる業務に対し、研修内容の充実を図るよう示しております。

アクションプラン4「意識の変容を促す取組み」は、前回のアクションプラン3と概ね同じ内容となっております。

最後のアクションプラン5「学校サポート体制の充実」は、前回のアクションプラン4のメンタルヘルス対策などを継続した取り組みとなっており、内容としては13ページの「(6)教諭等及び事務職員などの標準職務の明確化等」と「(7)勤務時間外における電話対応の見直しの促進」が、新規に位置付けたものであります。(7)については、既に市教委で対応している取組であります。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**(佐々木教育長)**

ただいま提案説明のありました議案第4号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

**(松尾委員)**

プランを立てた後の今後の見通しを伺います。

6ページの「学校徴収金の公会計化の推進及び徴収・管理業務の負担軽減」で、これを教育委員会が一元的に行うということで以前も話題になりましたが、学期が始まる時にいろいろ出す書類もあり、学校サイドや保護者の負担もあると思いますので、簡素化、より効率的な仕組みづくりについてご配慮いただきたいと思います。

8ページ「副校長、教頭マネジメント支援員」は実際配置されることになりますか。このような方がいると非常に助かると思います。

10ページ「若手教員への支援」で、現在どのような支援が行われているのか教えていただきたいです。以上3点お願ひいたします。

**(森本課長)**

「学校徴収金の公会計化の推進及び徴収・管理業務の負担軽減」について、計画内でイメージされているのは給食費であり、他の自治体では市教委が徴収していないところもありますので、給食費を市で取りまとめて管理する位置付けるという意味合いであると市教委では認識しております。松尾委員がおっしゃられたのは学校におけるその他徴収金だと思いますが、これは学校の先生は携わらず、事務職員が一括して管理しているとお聞きしております。徴収困難な家庭もあるということで、仕組みについては記載のとおり様々な方法を考える必要があるテーマですが、具体的な方法はこれからとなります。

8ページ「副校長、教頭マネジメント支援員」はあくまでも道教委が一例として挙げているもので、現時点で本市では配置しておりません。

10ページ「若手教員への支援」では、一例として、一つの学年でベテランの先生と若手の先生が組んで授業を交換したり、ベテランの先生が若手の先生の相談役になるなど、各学校で様々な取組みが行われており、それを他校でもできないか検討しております。若手職員の離職もありますが、指導に悩んでいるケースもあると聞いておりますので、他校の取組みを推奨していきたいと考えております。

**(松尾委員)**

わかりました。今後の課題については引き続き検討を進めていただきたいと

思います。

「若手教員への支援」につきまして、ベテランの先生から色々なノウハウなどを教えてもらうのはとても効果的なことだと思いますが、若手の先生に対して行いますので、一回りくらい上の人に教えてもらうようなやり方もあるのかと思いました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(佐々木教育長)

「マネジメント支援員」について、ここには教頭先生の大事な仕事を半分くらい引き受けるような記載がされていますが、実際は雑務を代わりにやっていることもあるようです。このあたりは制度がある程度浸透していく中で、どのようなことが求められているか見極める必要があると思います。

(松尾委員)

雑務を代わっていただけるのはとても助かると思います。

(佐々木教育長)

当初、マネジメント支援の話が出てきたのは、保護者対応の支援を行うというところから入り、退職された校長先生等をイメージされていたようですが、実態としては雑務をやっていただいてありがたいということです。退職校長が多数いるわけでもありませんので、難しいところではあります。

(松尾委員)

これは、道教委が設置することを検討しているものですか。

(森本課長)

はい。道教委がこの取り組みをしてますので、本市も組み込ませていただいております。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

**(根本委員)**

「理科専科」、「算数専科」という配置をすることで、授業の準備時間が確保できる、時数が多すぎない、というメリットがあると思いますが、そのあたりについて触れている箇所はありますか。

**(森本課長)**

「専科」について触れている箇所はありません。

本市の「専科」でいうと、小学校5年生、6年生を対象に国語と理科に入っている状況です。学校現場からは、担任の先生が空き時間を有効に活用することができる等、大変効果的という声を聴いており、8月の中教審の中でも対象学年を3年生、4年生まで引き下げるとなっておりますので、学校現場としては効果的と思っております。ただ、この計画は石狩市のものとなり、配置についてはあくまでも道教委で行うものとなりますので、載せておりません。

**(根本委員)**

大枠としては、そのような方向で進んでいると捉えてよろしいですか。

**(森本課長)**

はい。対象学年を引き下げて増やす方向と思います。

**(根本委員)**

わかりました。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

**【意見・質問なし】**

**(佐々木教育長)**

ご意見等がないようですので、議案第4号については原案どおり可決でよろしいですか。

**【異議なし】**

**(佐々木教育長)**

ご異議なしと認め、議案第4号については原案どおり可決しました。

以上で、日程第2 議案審議を終了します。

### 日程第3 教育長報告

#### (佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

10月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと思います。ご質問等ございませんか。

#### (根本委員)

10月9日石狩市中学校音楽発表会、講評も含め様子をお伺いできればと思います。

#### (佐々木教育長)

今回は樽川中学校が学校行事の兼ね合いで参加出来ませんでしたが、それ以外の学校は参加しました。どの学校も練習の成果をしっかりと出していただいておりました。講評は、花川北中のPTA役員及び指導もしていただいている今野さんからいただき、最初は少し落ち着きが無かったが、どんどん集中力も高まり、最終的にはいい歌を歌ってくれたということでした。

全体的には、大人数の学校も頑張っていましたが、少人数の学校も少人数というハンデを吹き飛ばすくらい元気良く集中して歌っていると、私としては印象に残りました。以上です。

#### (根本委員)

わかりました。ありがとうございます。

#### (佐々木教育長)

他にございませんか。

#### (鈴木委員)

市民文化祭が開催されましたが、来場人数、様子等はいかがだったでしょうか。

#### (斎藤課長)

石狩市民文化祭ですが、舞台部門と展示部門に分かれて行われました。舞台部門は10月12日と13日の2日間で行われ、全部で39団体個人の出場と372名

の出演者がありました。来場者は 757 名で前年度の 750 名を少し上回りました。内容は昨年度と同様、日本舞踊、カラオケ等でした。展示部門は翌週に行われました。出場者につきましては 39 団体個人が出場し、来場者は 807 名がありました。前年度は 512 名でしたので、大幅に増えております。本年度は、前半の方で天候が良かったので、たくさんの方がいらっしゃいました。展示物につきましても、絵画等、昨年と同様になっております。以上です。

**(佐々木教育長)**

補足となります。展示会場内では石狩管内郷土芸術祭という、江別、石狩、当別、新篠津の代表の作品も展示されてまして、昨年よりも出展数が多いと感じました。こちらは管内持ち回りで行っており、本年度は石狩市が当番で市民文化祭と同じ会場で行いました。

**(鈴木委員)**

ありがとうございます。例年同様、たくさんの来場者があり、良かったです。普段から一生懸命取り組んでいる方たちが、発表する機会があることはとても良いことだと思いますので、今後も同様に続けられたらと思います。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

**(松尾委員)**

3 点あります。

13 日、アイヌ遺骨および副葬品の慰霊施設における鎮魂式およびカムイノミ・イチャルパということで、当日の模様と今後の石狩市の関わりについて伺います。

22 日、中学校 ICT 実技研修会について、規模感、内容について伺います。

24 日、石教振学校課題研究発表会につきましても、当日の状況を伺います。

**(小島課長)**

当日は北海道アイヌ協会の主催により、関係する大学や自治体の教育長他関係職員が出席するなか、アイヌの伝統的な先祖供養の儀式でありますカムイノミ・イチャルパが執り行われました。

鎮魂祭が行われた会場は、ウポポイの敷地内ですが、民族共生象徴空間とは別に慰霊施設を国が整備しているものであります。今回紅葉山 49 号遺跡発掘調査で発見されたアイヌの遺骨をそちらに一時的に集約したということでござい

ます。アイヌ関係団体から返還申請があった場合は、今後も地域団体への返還は可能とされておりますので、現状としまして一時的に集約しているということになります。

**(佐々木教育長)**

その他、樺太アイヌの方の遺骨がありまして、こちらは樺太アイヌ協会との話し合いを続けております。

**(松尾委員)**

現在はどちらにありますか。

**(佐々木教育長)**

現在は資料館の2階に保管しております。八幡墓地の隣接地に樺太アイヌの墓地があるとの言い伝えがあり、墓地の造成に先立って行われた所在・範囲確認調査で発見されたものです。

今後の取り扱いについて、樺太アイヌ協会と継続的に話し合っておりますが、なかなか方向性が見えてこない状態です。

**(松尾委員)**

今後もまだ協議が続きそうということですか。

**(佐々木教育長)**

はい。

**(松尾委員)**

わかりました。ありがとうございます。

**(佐々木教育長)**

次に、「ICT 実技研修会」ですが、花川北中学校を会場にし、試験的に導入しているミライシードという共同学習ツールを使用した授業公開と、我々も実際に使ってみるということをやりました。実際に使ってみた内容として、配信された課題をやり、その内容を電子黒板へ映してみんなで見ました。

**(澤口次長)**

課題を担任役の講師から与えられ、それを各自が入力して画像を取り込んだり、文章で表現したり、色を着けたり飾ったものをまとめて、自分の提出先に送

ります。それをクラス全員の分として受講したメンバーのものを集約し、お互いに見せ合うということを体験できる実技研修となります。その過程が非常にやりやすく、また分かりやすい体験の機会となりました。

**(松尾委員)**

総じて、使いやすく、良いものということですね。是非、見てみたいと思います。

**(佐々木教育長)**

次に、浜益中学校でおこなわれた「学校課題研究発表会」ですが、これは全ての教室を使って授業公開をしました。内容について次長からお願ひします。

**(澤口次長)**

全学年と特別支援学級において授業公開をしております。

1年生が数学、2年生が社会、3年生が理科、特別支援学級の1年生の生徒が生活単元学習という、お金の扱い方についての勉強をしておりました。少人数の良さを活かしながら、中にはICTも取り込んで、対話を重視した学びということで研究の柱を立てていたので、それに基づいて非常に良い授業研究発表だったと思っております。参加者は30名弱で、中学校からは全校、小学校からも複数名が積極的に参加していただいておりました。

**(佐々木教育長)**

浜益中学校におきましては、生徒は卒業後外に出ていってしまうので、そこで苦労しないように自分の考えを表現する力をしっかりと身につけさせたいということ意識し、対話を重視した授業をしています。

生徒数は多くても4～5名ですので、その中の対話等は結構活発にやっていました。全員に目が行き届いていますので、先生方もある意味親切、ある意味少し先取りしそうでいる感じもありますが、子どもたちの良いところを掬い取り、良い雰囲気の中で授業をしていると感じました。

**(松尾委員)**

ありがとうございました。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

## 【質問なし】

### (佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということでよろしいでしょうか。

## 【異議なし】

### (佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

## 日程第4 協議事項

### (佐々木教育長)

次に、日程第4 協議事項を議題とします。協議事項①次期石狩市教育プランの原案について、事務局から説明をお願いします。

### (笠井課長)

私から、協議事項①次期石狩市教育プランの原案についてご説明いたします。別冊資料の新石狩市教育プラン原案をご覧願います。

次期教育プランの策定では、去る5月定例会において、委員皆様に原々案をお示しし、プラン策定にあたってのご意見とともに、子どもの意見聴取の実施方法のご提案をいただき、9月のふれあいの杜子ども館での意見交換会を実施するなど、新たな試みによって意見の聴取、新教育プランへの反映を行い、今般、原案としてお示しさせていただきました。

この度の新教育プランでは、教育プランと同様に、今年度、市部局で策定予定の教育大綱やこどもビジョンとも連携・調整を図り、作業を進めてまいりました。

今後のスケジュールといたしましては、本日の定例会を含め、次回11月定例会までに、委員皆様からのご意見などを踏まえ、各課と協議の上、修正、追加掲載などの反映作業を進めたく考えております。

次回定例会にて原案の承認をいただけましたら、12月開催予定の建設文教常任委員会にお示しし、12月中旬から翌年1月中旬までの期間で、パブリックコメント及び子どものパブリックコメントを実施する予定です。

そして、パブリックコメントの結果を踏まえ、3月の教育委員会会議で決定というスケジュールで考えております。

それでは、本日は簡単にプランの体系についてご説明いたします。原案を2枚めくっていただき、目次をご覧願います。

「第1編 はじめに」、「第2編 石狩の教育を推進する方向」、「第3編 資料編」で構成しており、新教育プランにおける、第2編第2章の具体的な施策では、現教育プランでは6つの方針から構成していましたが、持続可能な社会を実現しようとする教育の必要性や、ウェルビーイングの向上への取り組みなど、現教育プランの6つの方針から内容を厚くし、7つの方針を設定しております。

これら方針に基づく各施策の取り組みとして、17ページから35ページに、各方針と28の施策を推進するための具体的な取り組みを見直し、更新し反映しております。

また、現教育プランでは38の成果指標を設定し取り組んでまいりましたが、新教育プランでは55の成果指標を設定し、各施策でのより幅広い取り組みと、より詳細な点検・評価の実行を意識して設定いたしました。

また、第3編の資料編につきましては、用語解説と各種データを掲載しておりますが、本日は新教育プランの資料編に新たに加わったものとして、子どもの意見の反映状況について資料としてご用意いたしました。

お手元の「別冊資料・協議事項①関係その2」をご覧願います。

1ページから2ページは、9月18日に実施いたしました「ふれあいの杜子ども館」での意見交換会のまとめとなります。

3ページから4ページは、9月30日から10月6日の期間において、あいぽーとで実施いたしました「教育の大事なとりくみコンテスト」となっており、4ページにその結果をまとめております。計140名の子どもたちに投票をいただき、得票数がもっとも多かったのが、「いじめをなくし、みんなが毎日学校へ通えること」、続いて「いろいろなことを勉強すること」という結果となり、以下、「うたう、おどる、絵をかく・見る、本を読むこと」、「きそく正しく生活すること」、最後に「石狩市をすること」という順番となりました。

続きまして、5ページから7ページでは、手稲高校のインターン生6名を迎えて、今般の点検・評価報告書でB評価となっている教育的課題について、ワークショップにより改善方法を検討し、報告していただきました。

B評価の項目は、「主体的・対話的で深い学び」、「授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導」、「中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定」、「コミュニティ・スクール導入による地域一体の学校運営」となっており、これら教育的課題のうち、子どもたちが主体的に関わるものをしてワークショップのテーマとして、「どんな授業なら主体的に参加したくなるのか」、「家庭学習の習慣をつけるには、どうすれば良いか」、「中学生が地域に係わりを持つためには何をするべきか」の3テーマについて議論していただきました。

発表内容としまして、「どんな授業なら主体的に参加したくなるのか」では、「グループワークなど、自分で考える場面が多いと主体的に参加したくなる」、「情報端末を活用して、授業のまとめを作成し、それを共有・発表する」などの意見が出ていました。

「家庭学習の習慣をつけるには、どうすれば良いか」では、「自分でルールを決めさせる」、「学習記録を保護者に見てもらうといった保護者への働きかけ」などの意見が出ていました。

「中学生が地域に係わりを持つためには何をするべきか」では、「中学校の学校祭に地域の人も参加できるようにする」、「地域のことを調べる活動を行い、地域の人に発表する」といった意見が出ていました。

これら子どもの意見が、新教育プランにどのように反映されているのかが、8ページから10ページの記載のとおりとなっており、それぞれの意見に対し、反映個所と反映内容をまとめ、資料編に掲載いたします。

最後に、原案に関するご意見などにつきましては、次回定例会までの期間において、委員皆様とメール等でやり取りをさせていただくほか、場合によっては、別途、内容確認やご意見を頂戴する機会を設けさせていただくことも考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

**(佐々木教育長)**

ただいま、事務局から報告があった協議事項について、詳細について改めて機会を設け、内容について意見等をいただくとのことですので、この件についてはよろしかったでしょうか。

**【異議なし】**

**(佐々木教育長)**

ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。以上で日程第4 協議事項を終了いたします。

## **日程第5 報告事項**

**(佐々木教育長)**

次に、日程第5 報告事項を議題とします。報告事項① 令和6年度全国学力・学習状況調査結果報告～石狩市における結果概要～について、事務局から説明をお願いします。

## （澤口次長）

令和6年度全国学力・学習状況調査の石狩市の結果概要について、私から報告をさせていただきます。

冊子資料1ページ目をご覧ください。本調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題や、教育指導の検証・改善等に役立てることなどを目的に毎年実施されている悉皆調査です。

今年度は、国語と算数・数学の教科に関する調査を4月18日に、オンラインによる質問調査を4月10日から30日までの期間に分散して実施され、小学校6年生461名と中学校3年生406名が参加しました。

それでは、教科に関する調査の結果について報告します。

5ページをご覧ください。小学校国語の平均正答率は、全国と同様の結果でした。昨年度は全国平均正答率を上回る結果でしたが、今年度は全国比が若干低下しました。領域別では、「読むこと」で全国を僅かに上回る結果でした。7ページ目をご覧ください。国語科に関する質問調査では、すべての項目で全国より肯定的な回答が多い結果となりました。特に「記述式の問題で最後まで努力した」と回答した児童の割合が全国平均を10パーセント上回り、問題形式別の正答率でも「記述式」は全国を上回る結果でした。

次に、8ページをご覧ください。小学校算数の平均正答率は、全国よりもやや低い結果でした。昨年度との比較では、全国との差が広がる結果となり、領域別・問題形式別の結果でも、すべてにおいて全国を下回りました。10ページ目をご覧ください。算数科に関する質問調査では、「算数の勉強は好きか」「授業の内容がわかるか」「学習したことは将来役に立つと思うか」という質問で全国平均を僅かに下回りましたが、全体的には全国より肯定的な回答が多い結果となりました。

続いて、11ページをご覧ください。中学校国語の平均正答率は、全国より低い結果でした。昨年度との比較では、全国との差が広がる結果となり、領域別・問題形式別の結果でも、すべてにおいて全国を下回りました。13ページをご覧ください。国語科に関する質問調査では、すべての項目で肯定的な回答の割合が全国より低い結果でした。

続いて、14ページをご覧ください。中学校数学の平均正答率は、全国より低い結果でした。昨年度との比較では、全国との差が縮まりました。領域別・問題形式別の結果では、すべてにおいて全国を下回りましたが、「数と式」「関数」「データの活用」については、昨年度よりも全国平均との差を縮めました。16ページをご覧ください。数学科に関する質問調査では、ほぼすべての項目で肯定的な回答の割合が全国より低い結果でした。

次に、学習状況・生活習慣に関する質問調査の結果から、特徴的な点を報告し

ます。

はじめに、改善傾向が見られる点についてです。

17 ページをご覧ください。「自分にはよいところがある」で、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」割合が、昨年度に比べて増加傾向にあります。

19 ページをご覧ください。「人の役に立つ人間になりたい」で、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」割合が、小学生は全国を上回り、昨年度に比べて増加傾向にあります。

29 ページをご覧ください。「前年度までに受けた授業での ICT 機器の使用頻度」について、「週 3 回以上使用した」割合が、小中学生とも全国を上回り、昨年度に比べて増加傾向にあります。

次に、課題が見られる点についてです。

17 ページをご覧ください。「学校に行くのが楽しい」で、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」割合が、小中学生とも全国を下回り、昨年度に比べて減少傾向にあります。

22 ページをご覧ください。「平日 1 日当たりのテレビゲームの時間」で、「2 時間以上」の割合が、前年度までと比べると減少傾向にあるものの、小中学生とも全国を 10 ポイント以上上回りました。

29 ページと 30 ページをご覧ください。ICT を活用した学習状況に関わる 28 から 30 番の項目で、小中学校とも「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」割合が全国を下回っており、子どもたちの主体的な学びに関わる ICT 機器の活用に課題があることがわかりました。

33 ページ目以降の学校質問紙調査では、多くの項目で小学校・中学校ともに全国平均を上回る結果でした。本調査の結果を積極的に活用して、学校全体で教育活動を改善していると回答する学校の割合が多いことがわかりました。その一方で、ICT 機器の活用頻度は高まったものの、活用の目的を明確にし、子どもたちの主体的な学びや対話を通した協働的な学びへつなげる取組の必要性が浮き彫りになりました。

最後に、今後の改善方策について説明します。4 ページをご覧ください。

1 つ目に、子どもの主体的な学びを重視した授業改善を推進します。具体的には、子どもが自ら学びに向かう力を高める単元指導の工夫、育成を目指す資質・能力を明確にした学習活動の設定、AI ドリルなど ICT の効果的な活用、対話による学びの質の向上、学びの土台となる協働的な学級風土の醸成に取り組みます。2 つ目に、学校改善プランの組織的・計画的な推進を図ります。今回の調査結果を踏まえて実効性のあるプランへと見直しを行い、学校組織全体で目標と取組内容を共有しながら、確実な実施へつなげていきます。3 つ目に、家庭・地域と一体となった取組を推進します。家庭学習の充実など、子どもたちの学力保

障をめざした取組を協力して進めていきます。

なお、最後のページは、11月に公開予定の「令和6年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書」に掲載される石狩市の公表資料となります。

私からの報告は以上です。

**(佐々木教育長)**

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありますか。

**【質問なし】**

**(佐々木教育長)**

ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**(佐々木教育長)**

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項② 令和6年度（第13回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」審査結果について、事務局から説明をお願いします。

**(岩城副館長)**

私から、報告事項②令和6年度（第13回）図書館を使った調べるコンクール「石狩市コンクール」について報告いたします。資料の4ページから7ページをご覧いただけますようお願いいたします。

本コンクールは、児童生徒が主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを目的としており、平成24年度の開始から今年度で13回目となります。

コンクールの全体像につきましては「公益財団法人図書館振興財団」が実施している全国コンクールに応募する作品を選ぶ地域コンクールとして「石狩市コンクール」を開催しております。対象は石狩市内の小中学生、募集期間は令和6年9月1日から29日まででした。

審査につきましては、審査員による個別の事前審査を10月9日から13日まで実施し、審査会を10月23日に開催いたしました。審査員は図書館協議会委

員の学校関係者、学校司書など5名で構成しております。

今年度の応募作品数につきましては、小学校から59作品、中学校から167作品、合計226作品の応募がありました。審査の結果は、最優秀賞4点、優秀賞8点、佳作17点、奨励賞14点、計43作品が受賞いたしました。昨年度の受賞は36作品のため、今年度は7作品多い受賞となりました。

資料の4ページ下段から6ページの上段までは、各部門別の審査結果を個別に記載しております。今年度の作品は、自分の体験を活かしたものや、身近なものへの疑問、災害や世界に目を向けたもの、時節柄新紙幣に関するものなどについて調べてまとめた作品がありました。

資料6ページ下段から7ページをご覧ください。今後につきましては、表彰式を11月23日、11時から市民図書館を会場に開催する予定です。

「全国コンクール」への応募につきましては、全応募作品の1.5パーセント以内という規定により、今年度は最優秀賞4作品を応募いたします。全国コンクールの結果発表は、令和7年1月16日を予定されており、発表後は速やかに各校へ結果を通知いたします。

また、この度の審査会で決定した「石狩市コンクール」での最優秀、優秀、佳作の29作品につきましてはレプリカを作成し、11月中旬から下旬にかけ、市民図書館内で展示予定です。

なお、今年度出品いただいた作品数は前年度比マイナス180作品となりました。その要因として、これまで授業で取組み100作品以上の出品を応募いただていた学校が、時数確保の難しさなどから今年度は見送りとなつたことが大きく影響したこと、夏休みの課題として取り上げていただいている学校では、今年度は個人作品のほか2～3人のグループで取組んだ作品も多くあったことなどによるものと捉えています。

応募作品数は減少しましたが、今年度の受賞者につきまして過去の状況を追ったところ、本コンクールに繰り返し応募し、受賞しているお子さんが多数おりました。このように本コンクールは着実に児童生徒の皆さんに浸透していることが理解できました。次年度に向け、多くの児童生徒の皆さんにご参加いただく方法について検討して参りたいと存じます。

私からは以上です。

**(佐々木教育長)**

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありますか。

**(根本委員)**

応募作品は、夏休み中の自由研究などからピックアップされて出てきている感じですか。

**(岩城副館長)**

はい。主にそのような作品が多いです。

**(根本委員)**

グループの場合、個人での応募ができないからカウントから抜かれてしまうのですか。

**(岩城副館長)**

カウントいたします。例年2～3人で一つの作品に取組む児童生徒、小規模校では学年で一つの作品を作成する場合もあり、いずれも、1作品としてカウントしています。2名なので2作品ではなく1作品になるということから、全体数として数が少なくなっているということです。

**(根本委員)**

その場合、名前は連名になりますか。

**(岩城副館長)**

連名になります。過去の作品で優秀賞などをとられた方々も、2名のお名前を掲載させていただいております。

**(根本委員)**

時数確保が難しいため大幅に減少したということですが、差し支えなければどちらの学校かを教えていただけますか。

**(岩城副館長)**

南線小学校です。例年、アイヌに関する授業で取組んだ作品を提出していただきましたが、今年度は作品に取組む時期に宿泊学習が入り、時数確保ができなかつたためと伺っています。

**(根本委員)**

わかりました。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

**(松尾委員)**

例年、レプリカを作つて展示しているということですが、レプリカにした経緯というのは何かありますか。

**(岩城副館長)**

作品を多くの方々に見ていただくということと、一般の方々にも広く知つていただこうということから、図書館の閲覧室にて展示しております。保護者の方々も見に来てくださったり、色々と注目されている状況です。

**(松尾委員)**

現物ではなく、レプリカを展示している意味合いはどのようなことですか。

**(岩城副館長)**

全国コンクールに作品出品した物も展示するからです。

**(松尾委員)**

レプリカは、全国コンクールに出品したものだけですか。

**(岩城副館長)**

いいえ、佳作まではレプリカを作成しています。作品に何かあつたらということから、現物を展示せず、当初からレプリカを作つております。

**(松尾委員)**

当初からレプリカを作つてゐるのは記憶にありますが、子どもたちの作った作品展示において、破損などのリスクがそこまであるかと思ひますが。

**(岩城副館長)**

今後、検討させていただきます。

**(松尾委員)**

本年度は決定事項と思ひますので、今後の検討課題にしていただきたいと思います。

**(佐々木教育長)**

本人にお返しする物ですか。

**(岩城副館長)**

お返しします。全国コンクールに出品されなかったものは、11月～12月にかけてお返ししますが、全国コンクールに出品されたものは2月となり、期間が重なることからレプリカを作っていることもあります。

**(松尾委員)**

年度をまたぐのであれば、お子さんへの返却が大変とは思いますが、現物の展示でもいいと思いました。

**(岩城副館長)**

次年度に向けて、検討させていただきます。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

**【質問なし】**

**(佐々木教育長)**

ご質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**(佐々木教育長)**

ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

以上で、日程第5 報告事項を終了します。

**日程第6 その他**

**(佐々木教育長)**

次に日程第6 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かござりますか。

【発言なし】

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

【案件なし】

(佐々木教育長)

特に無いようですので、以上で日程第4 その他を終了します。

## 日程第7 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次回定例会については、11月28日の木曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。

引き続き審議を行う非公開案件に係る説明員以外の方はご退席をお願いいたします。

---

## 【非公開案件の審議等】

---

## 閉会宣言

(佐々木教育長)

以上で、10月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年教育委員会会議 10月定例会を閉会いたします。

閉会15時24分

## 【非公開案件の審議等の結果】

---

### 議案第2号 石狩市立学校設置条例の一部改正について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

### 議案第3号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

### 議案第5号 教職員の懲戒処分の内申について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

### 議案第6号 石狩市学校給食センター条例の一部改正について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

### 議案第7号 令和6年度一般会計予算（補正第8号）について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

〔歳出〕 補正総額 28,149千円 (単位：千円)

款 項 目	事 業 名 称	補正前の額	補正額	補正後の額
10款1項2目	教育委員会事務局運営費	44,834	1,447	46,281
10款1項3目	学力向上推進事業費	13,673	1,398	15,071
10款1項3目	学校教育主事配置費	5,870	461	6,331
10款1項4目	教育情報化整備事業費	112,376	596	112,972
10款1項4目	不登校支援事業費	36,200	1,132	37,332
10款1項4目	特別支援教育運営費	36,719	689	37,408
10款1項4目	学校図書館等充実事業費	34,865	2,685	37,550

10款2項1目	小学校管理運営費	343,903	4,944	348,847
10款3項1目	中学校管理運営費	137,074	3,657	140,731
10款3項1目	中学校教育推進事業費	19,512	52	19,564
10款4項1目	社会教育事業費	6,473	261	6,734
10款4項5目	公民館管理運営費	47,968	6,061	54,029
10款4項9目	図書館運営費	138,146	4,454	142,600
10款5項2目	給食センター管理運営費	2,529	312	2,841

**議案第8号 令和6年度一般会計予算（補正第9号）について【非公開】**

原案どおり可決した（質疑等省略）。

〔歳出〕 補正総額 14,286千円 (単位：千円)

款 項 目	事 業 名 称	補正前の額	補正額	補正後の額
10款5項2目	給食センター管理運営費	711,968	14,286	726,254

## 会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年12月25日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 鈴木 里美